

平成28年 藤枝市議会 11月定例会

総務文教委員会委員長報告書

(議案審査)

平成28年12月19日

[本 会 議]

総務文教委員会に付託されました、議案 2 件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に御報告いたします。

はじめに、第 9 1 号議案「藤枝市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」について、申し上げます。

一委員より、「本条例改正に伴う、経過措置の対象となる職員については、どの程度か違う。」という質疑があり、

これに対して、「現在のところ、該当となる職員はいない。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第 9 2 号議案「藤枝市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」について、申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告いたします。